第46期定時株主総会その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

第46期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

①事業報告
本社及び主な事業所
新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
②連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
③計算書類
株主資本等変動計算書
注記表

株式会社ＡＦＣ-ＨＤアムスライフサイエンス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 本社及び主な事業所

① 当社

本社及び本社工場	静岡市駿河区
AMS・AFC物流センター（第二工場）	静岡市駿河区
千葉華舞工場（第三工場）	千葉県長生郡長南町
国吉田工場（第四工場）	静岡市駿河区

② 子会社

㈱エーエフシー

本社	静岡市駿河区
AMS・AFC物流センター	静岡市駿河区
営業所（東京支社）	東京都港区
販売店舗	全国18店舗

㈱日本予防医学研究所

本社及び研究施設	静岡市駿河区

㈱ＡＦＣネクスト

本社	静岡市駿河区

本草製薬㈱

本社	名古屋市天白区
本部	静岡市駿河区
天白工場	名古屋市天白区
犬山工場	愛知県犬山市
緑工場	名古屋市緑区

㈱さいか屋

本社・川崎店	神奈川県川崎市
横須賀店	神奈川県横須賀市
藤沢店	神奈川県藤沢市

アルファトレンド㈱

本社	神奈川県横須賀市

㈱さいか屋友の会

本社	神奈川県川崎市

㈱なすび

本社	静岡市清水区
飲食店舗	静岡県17店舗、神奈川県１店舗

フジタカ＆パートナーズ㈱

本社	静岡市清水区

㈱あさふじ厨’ｓ

本社	静岡市駿河区
飲食店舗	東海地方７店舗

ＡＦＣ観光㈱

本社	静岡市駿河区

㈱ニューワールドエンターテイメント

本社	静岡市葵区

ラビット急行㈱

本社	浜松市中央区

ラビットトラベル㈱

本社	浜松市中央区

㈱ＡＦＣスマイル不動産

本社	静岡市駿河区

㈱ＡＦＣスマイルプラス

本社	静岡市駿河区
支店	全国６カ所

㈱ＡＦＣ建託

本社	静岡市駿河区
営業所	浜松市２カ所

杭州永遠愛生物科技有限公司

本社	中国浙江省杭州市

上海永遠愛生物科技有限公司

本社	中国上海市

愛福喜（重慶）生物科技有限公司

本社	中国重慶市

５ＳＰＲＯ　Ｊｏｉｎｔ　Ｓｔｏｃｋ　Ｃｏｍｐａｎｙ

本社	ベトナム国ハノイ市

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2026年８月31日現在）
該当事項はありません。
なお、第６回新株予約権については、当事業年度中に行使がすべて完了したため、当事業年度末現在の残高はありません。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称　　あおい監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 会長は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。

② 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。

③ 内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。

⑤ 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

(2) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会長は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、会長室長が会長を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役(監査等委員を含む)及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理又は、閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会長は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会長は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会の他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議(グループ総会)においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 会長は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・養成の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

② 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

(6) 当社の監査等委員及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役又は使用人が監査等委員及び監査役に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役又は従業員は、監査等委員及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査等委員及び監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社の監査等委員及び子会社の監査役に報告する。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることとする。

② 当社は、監査等委員がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

～～～

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	△255,288	14,958,562
当期変動額					
剰余金の配当			△515,712		△515,712
新株の発行	73,019	76,145			149,164
親会社株主に帰属する当期純利益			1,206,492		1,206,492
自己株式の処分		3,818		255,210	259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,202			△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減		14,001			14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△62,804			△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	73,019	29,957	690,780	255,210	1,048,966
当期末残高	2,207,985	2,681,182	11,118,439	△78	16,007,529

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398
当期変動額							
剰余金の配当							△515,712
新株の発行							149,164
親会社株主に帰属する当期純利益							1,206,492
自己株式の処分							259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減							14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	194,007
当期変動額合計	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	1,242,973
当期末残高	91,589	58,570	55,400	205,559	―	230,282	16,443,372

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

㈱エーエフシー
㈱日本予防医学研究所
㈱ＡＦＣネクスト
本草製薬㈱
㈱さいか屋
アルファトレンド㈱
㈱さいか屋友の会
㈱なすび
フジタカ＆パートナーズ㈱
㈱あさふじ厨's
㈱ニューワールドエンターテイメント
ラビット急行㈱
ラビットトラベル㈱
ＡＦＣ観光㈱
㈱ＡＦＣスマイル不動産
㈱ＡＦＣスマイルプラス
㈱ＡＦＣ建託
杭州永遠愛生物科技有限公司
上海永遠愛生物科技有限公司
愛福喜（重慶）生物科技有限公司
5SPRO Joint Stock Company

② 非連結子会社の名称等

ASUMI VIETNAM COMPANY LIMITED及び㈱サンパール藤沢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

ASUMI VIETNAM COMPANY LIMITED及び㈱サンパール藤沢他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち１社の決算日が２月末日、２社の決算日が９月末日、４社の決算日が12月末日でありますが、各社が連結決算日で仮決算を行いその計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数　建物及び構築物　２～50年
機械装置及び運搬具　２～17年
その他（工具、器具及び備品）　２～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ヘルスケア・医薬品事業

健康食品、化粧品及び医薬品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を顧客に引き渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

百貨店事業

主に直営店舗での多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

飲食事業

飲食店を経営しており、顧客に商品及び関連するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び関連するサービスを提供することで充足されると判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産・建託事業

不動産事業におきましては、顧客との不動産取引売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

建託事業におきましては、顧客との契約から生じる収益に関して、当該契約に基づき、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。ただし、工期が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

グループ通算制度の適用

一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

のれんの償却に関する事項

効果の発現する見積期間（10年）を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当連結会計年度
のれん	1,344,589千円
のれんの減損損失	256,564千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しており、その資産性について減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

これらのれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい毀損の有無を検討しております。この超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末ののれんの残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、連結子会社の属する市場環境や競合他社の状況により、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(2)固定資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度
有形固定資産	22,346,062千円
無形固定資産（のれん除く）	196,552千円
固定資産の減損損失	179,286千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、事業部または各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	5,943,722千円
土地	9,369,216千円
計	15,312,938千円

担保付債務

短期借入金	4,521,879千円
1年内返済予定の長期借入金	8,245,806千円
長期借入金	3,949,224千円
計	16,716,910千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　21,443,987千円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末における１年内返済予定の長期借入金150,000千円及び長期借入金562,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

6. 連結損益計算書に関する注記

(固定資産の減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	建物及び機械装置　他	25,312
静岡県静岡市	事業所	建物　他	94,025
静岡県藤枝市	店舗	建物　他	40,852
愛知県豊橋市	店舗	建物　他	19,096
合計	－	－	179,286

固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	のれん	65,334
静岡県静岡市	事業所	のれん	191,229
合計	―	―	256,564

当社グループに係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式　14,559,699株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	253,639千円	18円	2025年 ８月31日	2025年 11月28日
2026年４月14日 取締役会	普通株式	262,072千円	18円	2026年 ２月28日	2026年 ５月21日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年11月25日開催の定時株主総会に、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金総額　320,311千円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　22円
④ 基準日　2026年８月31日
⑤ 効力発生日　2026年11月26日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)2. を参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	682,489	682,489	－
資産計	682,489	682,489	－
長期借入金（1年内含む）	13,441,920	12,907,981	△533,938
負債計	13,441,920	12,907,981	△533,938

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 （※）	545,202

※これについては、「投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	682,489	―	―	682,489
社債	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
資産計	682,489	―	―	682,489

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内含む）	―	12,907,981	―	12,907,981
負債計	―	12,907,981	―	12,907,981

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用共同住宅を所有しております。2026年８月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,835千円の利益（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,583,013	321,757	3,904,771	4,029,454

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加289,935千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

10. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）　（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	
売上高							
ＯＥＭ部門	12,252,232	－	－	－	－	－	12,252,232
海外部門	3,340,285	－	－	－	－	－	3,340,285
自社製品販売部門	4,305,914	－	－	－	－	－	4,305,914
その他	135,757	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	13,255,231
顧客との契約から生じる収益	20,034,189	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	33,153,664
その他の収益	－	－	888,254	－	282,849	－	1,171,103
外部顧客への売上高	20,034,189	2,569,426	4,568,697	2,549,607	2,728,241	1,874,605	34,324,768

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸等であります。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2025年９月１日)	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
契約資産	13,077	77,149
契約負債	1,512,311	1,671,227

契約資産は、主に連結子会社㈱ＡＦＣ建託の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に㈱AFC-HDアムスライフサイエンス及び連結子会社㈱エーエフシーの期末時点において履行義務を充足していない商品残高と連結子会社㈱さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は851,306千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2026年８月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は590,431千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後１年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,417千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後１年から２年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が１年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,113円57銭

(2) １株当たり当期純利益　83円41銭

12. その他の注記
該当事項はありません。

13. 企業結合に関する注記
該当事項はありません。

14. 重要な後発事象に関する注記
（株式交換契約の締結）
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」といいます。）及び株式会社さいか屋（以下「さいか屋」といいます。）は、2026年10月16日開催の取締役会において、AFC-HDを株式交換完全親会社、さいか屋を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2026年10月16日付で株式交換契約を締結いたしました。
なお、本株式交換は、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、AFC-HDにおいては、原則として株主総会の承認を得ることなく実施する予定です。一方、さいか屋においては、2026年11月16日開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受ける予定です。
また、本株式交換の効力発生日をもって、さいか屋はAFC-HDの完全子会社となる予定であり、さいか屋普通株式は東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

1. 本株式交換の目的
AFC-HDは、健康食品・化粧品等の企画・製造・販売を中心として事業を展開しております。
さいか屋は、百貨店事業を中心に、神奈川県内において長年にわたり事業を展開するとともに、横須賀店及び藤沢店等の不動産を保有しております。
AFC-HDとさいか屋は、これまで資本関係及び事業上の関係を有しており、AFC-HDはさいか屋を連結子会社としております。
一方、さいか屋については、2026年9月16日に東京証券取引所から上場廃止が決定されております。
このような状況を踏まえ、AFC-HD及びさいか屋は、さいか屋の今後の資本政策、経営基盤の強化及び企業価値の向上について協議・検討を重ねてまいりました。
その結果、さいか屋をAFC-HDの完全子会社とすることにより、AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化、経営効率の向上及び財務基盤の強化を図ることが、両社の企業価値向上に資すると判断し、本株式交換を実施することといたしました。
また、完全子会社化後は、AFC-HDグループとしてさいか屋の保有する不動産等の資産を含む経営資源を有効に活用するとともに、さいか屋の事業基盤を維持・強化し、将来的な事業構造及び不動産の活用についても検討してまいります。
なお、さいか屋の企業価値については、第三者算定機関による株式価値算定結果を基礎とし、各評価方法の特性、さいか屋の収益力、財務状況、保有する土地・建物等の資産価値、将来の事業運営に伴う負担、市場株価等を総合的に勘案して検討いたしました。
当社としては、さいか屋の企業価値をできる限り適切に評価することを基本とし、第三者算定機関による算定結果を踏まえ、両社の株主にとって公正かつ妥当な株式交換比率となるよう検討いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

項目	AFC-HD	さいか屋
株式交換契約締結に係る取締役会決議日	2026年10月16日	2026年10月16日
株式交換契約締結日	2026年10月16日	2026年10月16日
さいか屋定時株主総会基準日	―	2026年8月31日
さいか屋定時株主総会開催日	―	2026年11月16日（予定）
AFC-HD株主総会	会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換のため、原則として開催しません	―
最終売買日	―	2026年12月10日（予定）
上場廃止日	―	2026年12月11日（予定）
本株式交換の効力発生日	2026年12月15日（予定）	2026年12月15日（予定）

※上記日程は、手続の進捗その他の事情により変更される場合があります。

(2) 本株式交換の方式

AFC-HDを株式交換完全親会社、さいか屋を株式交換完全子会社とする株式交換方式とします。

本株式交換に際して、さいか屋の普通株式を保有する株主に対して、その保有するさいか屋普通株式に代わり、AFC-HDの普通株式を割当交付します。

なお、AFC-HDについては、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、原則として株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行う予定です。

さいか屋については、2026年11月16日開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受ける予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	AFC-HD	さいか屋
本株式交換に係る交換比率	10	3
本株式交換により交付する株式	AFC-HD普通株式	―
本株式交換により交付する株式数	1,067,819.7株	―

(注)

1. 株式交換比率

さいか屋の普通株式1株に対して、AFC-HDの普通株式0.3株を割当交付します。

したがって、AFC-HD：さいか屋の株式交換比率は「10：3」となります。

2. 株式交換により交付するAFC-HD普通株式

本株式交換により交付するAFC-HDの普通株式については、新たに発行する普通株式を充当する予定です。

3. 単元未満株式

本株式交換によりAFC-HDの単元未満株式が割り当てられる株主については、AFC-HDの株式取扱規程等に基づき、単元未満株式の買取請求制度を利用することができます。

4. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、AFC-HDの普通株式について1株に満たない端数が生じる場合には、会社法の規定に基づき、これを処理します。

5. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3．本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
（1）　名称	株式会社AFC-HD アムスライフサイエンス	株式会社さいか屋
（2）　所在地	静岡県静岡市	神奈川県
（3）　代表者	代表取締役会長　淺山雄彦	代表取締役社長　山野井輝夫
（4）　事業内容	健康食品・化粧品等の企画、 製造及び販売等	百貨店事業等
（5）　資本金	金２２億７９８万５２５９円	金９億３６０８万８４３０円
（6）　設立 年月日	昭和５５年１２月８日	昭和２５年１１月１８日
（7）　発行済 株式数	１４５５万９６９９株	６９５万６３１４株
（8）　決算期	８月３１日	８月３１日
（9）　財政状態及び経営成績（直前年度）		
決算期	AFC-HD（連結）	さいか屋（連結）
	2026年８月期	2026年８月期
総資産	49,048百万円	12,361百万円
純資産	16,443百万円	1,358百万円
売上高	34,324百万円	4,591百万円
営業利益	2,455百万円	124百万円
経常利益	2,390百万円	106百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,206百万円	85百万円

4. 本株式交換後の状況

本株式交換により、さいか屋はAFC-HDの完全子会社となる予定です。

本株式交換後も、AFC-HDはさいか屋の事業基盤を尊重しつつ、AFC-HDグループ全体としての経営資源の有効活用及び経営効率の向上を図ってまいります。

また、さいか屋が保有する土地・建物等の不動産については、将来的な再開発の可能性を含め、資産価値の向上及び有効活用について検討してまいります。

（新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い）

さいか屋には、本株式交換に関して処理すべき新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

5. さいか屋株式の上場廃止について

本株式交換の効力発生日に先立ち、さいか屋普通株式は東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

さいか屋普通株式は、上場廃止後は東京証券取引所において取引することができなくなります。さいか屋の普通株式を保有する株主の皆様には、本株式交換によりAFC-HDの普通株式が割当交付されます。

また、本株式交換によりAFC-HDの単元未満株式が割り当てられる場合には、AFC-HDの株式取扱規程等に基づき、単元未満株式の買取請求制度を利用することができます。

6. 本株式交換に係る手続

さいか屋は、2026年11月16日開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受ける予定です。

AFC-HDについては、会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換に該当するため、原則として株主総会の承認を得ることなく本株式交換を実施する予定です。

なお、本株式交換に係る手続その他の事項については、今後変更される可能性があります。

（残余財産の分配）

当社連結子会社である株式会社さいか屋（以下、さいか屋）は、藤沢市と共同で運営しておりました持分法非適用の関連会社である非連結子会社「藤沢市民会館サービスセンター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）について、2026年９月９日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配（みなし配当を含む）を受領いたしました。

１．該当会社の概要

(1) 名 称 藤沢市民会館サービス・センター株式会社

(2) 所在地 神奈川県藤沢市鵠沼東８番１号

(3) 代表者 岡本 洋三

(4) 事業内容 公共施設の維持管理・運営、および催事の企画運営

(5) 資本金 10,000千円

(6) 出資比率 さいか屋48%、藤沢市52%

２．清算の経緯および理由

さいか屋及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴い、両社協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算結了いたしました。

３．残余財産の分配及びみなし配当の概要

残余財産の分配に伴い、さいか屋に対して以下のとおり分配が行われます。なお、税法上、資本金等の額を超える部分につきましては「みなし配当」として取り扱われます。

(1) さいか屋受領額 44,736千円（うち、みなし配当相当額：39,936千円）

(2) 清算結了日 2026年９月９日

株主資本等変動計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,134,966	2,432,080	300	2,432,380	13,376	228,377	1,900,000	5,112,031	7,253,785
当期変動額									
剰余金の配当								△515,712	△515,712
新株の発行	73,019	76,145		76,145					
圧縮積立金の積立						9,600		△9,600	—
圧縮積立金の取崩						△3,345		3,345	—
当期純利益								341,971	341,971
自己株式の処分			3,818	3,818					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	73,019	76,145	3,818	79,963	—	6,254	—	△179,996	△173,741
当期末残高	2,207,985	2,508,225	4,118	2,512,343	13,376	234,632	1,900,000	4,932,035	7,080,044

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△255,288	11,565,843	17,856	17,856	594	11,584,295
当期変動額						
剰余金の配当		△515,712				△515,712
新株の発行		149,164				149,164
圧縮積立金の積立		—				—
圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		341,971				341,971
自己株式の処分	255,210	259,028				259,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,554	22,554	△594	21,959
当期変動額合計	255,210	234,451	22,554	22,554	△594	256,411
当期末残高	△78	11,800,295	40,411	40,411	—	11,840,706

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物	３～38年
構築物	３～45年
機械及び装置	２～17年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準
健康食品、化粧品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当事業年度
関係会社株式	4,850,917千円
短期貸付金（関係会社）	1,434,000千円
1年内回収予定の長期貸付金（関係会社）	7,900,000千円
長期貸付金（関係会社）	512,064千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
関係会社株式については、関係会社株式の時価又は実質価額が取得価額に比べ著しく下落又は低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度においては、関係会社株式について減損処理を行い、575,601千円の関係会社株式評価損を計上しております。
また、貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。
これらの回復可能性及び回収可能性の評価にあたっては、将来計画に基づいて検討を行っており、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、販売計画の推移に一定の仮定をおいております。
評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び貸付金残高は妥当であると判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化等により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物	1,104,207千円
構築物	7,383千円
土地	2,421,181千円
計	3,532,773千円

上記に対応する債務

短期借入金	3,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	183,864千円
長期借入金	1,120,947千円
計	4,304,811千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,091,844千円

(3) 保証債務額

下記の関係会社に対する債務保証

本草製薬㈱　借入金	900,000千円
本草製薬㈱　仕入債務	98,452千円
㈱さいか屋　商品券	741,123千円
㈱ＡＦＣスマイルプラス　借入金	446,000千円
ラビット急行㈱　借入金	685,000千円
計	2,870,576千円

(4) 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	10,007,620千円
長期金銭債権	556,864千円
短期金銭債務	102,799千円

(5) 財務制限条項

当事業年度末における１年内返済予定の長期借入金150,000千円及び長期借入金562,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100％とし、これを維持すること。

②2021年８月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき２期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年８月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75％に相当する金額以上に維持すること。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,752,186千円
売上原価	19,312千円
販売費及び一般管理費	487,665千円
営業取引以外の取引	164,758千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数　　普通株式　　94株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	314,361千円
退職給付引当金	117,289千円
役員退職慰労引当金	51,363千円
賞与引当金	42,448千円
株主優待引当金	32,827千円
未払事業税	15,332千円
棚卸資産評価損	14,204千円
未払社会保険料	6,316千円
投資有価証券評価損	4,583千円
契約負債	3,578千円
その他	7,793千円
繰延税金資産小計	610,098千円
評価性引当額	△378,246千円
繰延税金資産合計	231,852千円
繰延税金負債	
補助金	△90,434千円
固定資産圧縮積立金	△13,801千円
その他有価証券評価差額金	△19,529千円
繰延税金負債合計	△123,764千円
繰延税金資産の純額	108,087千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

属性	会社名又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エーエフシー	静岡県静岡市駿河区	200	健康食品・化粧品・自然食品などの通信販売・小売・卸売	100%	兼任３名	当社商品の販売	健康食品・化粧品等の販売（注１） 建物の賃貸料（注２）	2,720,942 22,289	売掛金 —	656,166 —
子会社	本草製薬㈱	愛知県名古屋市天白区	100	漢方医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売及びジェネリック医薬品の販売・ヘルスケア商品の製造販売	100%	兼任３名	債務保証	借入金及び仕入債務に対する債務保証（注３）	998,452	—	—
子会社	㈱さいか屋	神奈川県川崎市川崎区	936	百貨店業	44.49% (11.25%) （注４）	兼任１名	資金の貸付 債務保証	貸付金利息の受取（注５） 商品券に対する保証（注３）	99,763 741,123	1年内回収予定の長期貸付金	7,900,000
子会社	㈱ＡＦＣスマイル不動産	静岡県静岡市駿河区	99	不動産の売買、管理、賃貸及びその仲介業	100%	兼任２名	資金の貸付	貸付金利息の受取（注５）	5,593	短期貸付金	465,000
子会社	㈱ＡＦＣスマイルプラス	静岡県静岡市駿河区	99	不動産の売買、管理、賃貸及びその仲介業	69.7% (30.3%)	兼任１名	資金の貸付 債務保証	貸付金利息の受取（注５） 借入金に対する債務保証（注３）	5,407 446,000	短期貸付金	444,000
子会社	ラビット急行㈱	静岡県浜松市中央区	277	一般貸切旅客自動車運送業	100%	兼任３名	債務保証	借入金に対する債務保証（注３）	685,000	—	—
子会社	5SPRO Joint Stock Company	Long Bien District Hanoi Vietnam	221	給食事業	51.0%	—	資金の貸付	貸付金利息の受取（注６）	465	長期貸付金	512,064

（注１）製品の販売については、当社が当該会社が販売する健康食品等の製造を担っており、当社が算定した原価に基づき価格交渉の上決定しております。
（注２）㈱エーエフシーに対する賃貸は、近隣の賃料を参考にした価格によっております。
（注３）本草製薬㈱の銀行借入及び仕入債務、㈱さいか屋の未使用商品券残高、㈱ＡＦＣスマイルプラスの銀行借入、ラビット急行㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
（注４）議決権等の所有割合の（内書）は、間接所有割合であります。
（注５）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
（注６）5SPRO Joint Stock Companyに対する資金の貸付については、子会社の事業立上げを支援し、親会社グループ全体の企業価値向上及び将来的な収益獲得を図るための一時的な措置として２年間無利息としております。

9. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

収益を理解するための基礎となる情報に関する注記については、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（(4) 収益及び費用の計上基準）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	813円26銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円64銭

11. 重要な後発事象に関する注記

株式交換契約の締結については、連結計算書類における注記と同一のため、記載を省略しております。